

「医療現場に薬がないなんて」 患者に深刻な影響

大阪協会、岡山協会、四国ブロックの各協会は、医薬品の不安定供給が続く中、会員アンケートを実施。アンケート結果から診療への深刻な影響の実態が浮かび上がった。(1面から)

血糖コントロールできない

—大阪協会

大阪協会は、4千の会員医療機関にアンケートを送付し、143件の回答を得た。医薬品不足による弊害を、他剤に切り替えたことによる弊害が71件、「休薬せざるを得なかった」が56件、「後発から先発になり患者負担が増えた」が27件、「他剤に切り替えたが患者が拒否した」が12件、小単位の注射薬が入らない(※)が24件(※「残薬を破棄」14件)

表 医薬品不足による弊害

他剤に切り替えたことによる弊害	71件
休薬せざるを得なかった	56件
後発から先発になり患者負担が増えた	27件
他剤に切り替えたが患者が拒否した	12件
小単位の注射薬が入らない(※) ※「残薬を破棄」14件	24件

「事例も24件あった。病院でも入荷が困難との声が届いた。供給不安定が要因で自己注射や血糖値測定などの診療報酬が算定できない問題も指摘されている。この他、精神科領域では抗うつ剤や精神安定剤の不足で「類似薬では対応できない」「精神科患者で長く使っていた人は他剤に変えにくい」「代替薬で頭痛が悪化」との意見があった。産婦人科では月経異常の患者に投与するデュファストンや止血剤の不足で「他剤の黄体ホルモンは基礎体温を上げてしまうので排卵の有無を判定できない」「出血のある妊婦さんに投薬できない状況」といった事態が報告された。

免疫抑制剤なく入院制限も

—岡山協会

岡山協会は、937の会員医療機関にアンケートを送付し、180件の回答を得た。アンケートでは、▽今年8月以降、入手困難な医薬品▽診療への影響▽3年以上続く供給不安定をどう考えるか—の3点を聞いた。入手困難な医薬品のうち、「全く入手できない医薬品」は病院と内科診療所、49種類124品目、歯科診療所7種類12品目に上った。鎮咳剤、去痰剤に限らず、糖尿病薬

主張

厚労省は11月9日、社保審医療保険部会で、後発医薬品のある先発医薬品(長期収載品)を使用した場合に、差額を患者に負担させる仕組みの導入を提案した。患者からは一部負担金(3割)とは別に、差額部分を「選定療養(保険給付外)」として、選定負担の一部を徴収する案が検討されている。保険給付外により浮いた公費財源は、製薬企業の新薬創薬の財源とする考えを示しているが、患者負担に転嫁することは許されない。

先発医薬品処方時の 保険給付外しは撤回を

「エビデンス」などの理由で、医師・歯科医師の判断に基づき薬剤選択への制約がなされる危険がある。厚労省は、「保険政策上の合理性があれば、選定療養品の後発医薬品の差額を患者から徴収することを正当化している。目下、後発医薬品は幅広い品目で出荷調整がなされており、安定供給には程遠く、先発医薬品に処方を変更せざるを得ない」と主張し、先発医薬品の差額を患者に負担させることは撤回を求め、異時点安・物価高騰、実質的な年金引き下げなど高齢者の生活実態は深刻な状況にある。75歳以上の窓口負担2割化の影響で政府の調査でも受診抑制が顕著に出ている。追加の薬剤負担増でさらなる受診抑制・健康悪化を招くことは明らかである。差額徴収により患者と医師の信頼関係を崩すことも強く懸念される。

保団連は、長期収載品の保険外し、混合診療の実質解禁に断固反対し、患者・国民とともに負担増計画の中止を強く求めていく。



厚労省の担当者に要請書を手渡す
雨松氏(左から4人目)ら

連絡会の雨松真希人会長から厚労省に対し▽地域での歯科技工士養成を継続できるよ、歯科技工士養成機関への助成制度等、喫緊な対応策の実施▽「7対3」に準じた委託

厚労省 要請

技工士養成機関への助成制度を

「保険で良い歯科医療を」全国連絡会

保団連が参加する「保険で良い歯科医療を」全国連絡会は10月26日、秋の歯科決起集会後に歯科技工問題に関する厚労省要請を実施した。歯科医師、歯科技工士、歯科技工学校校長など、幅広い関係者が参加した。

技工取引を実現するため、基礎的技術料の抜本的引き上げ—などを要望した。仙台歯科技工士専門学校校長の伊藤多佳男氏は、技工学校受験者の深刻な減少、若い技工士の離職の増加、現役歯科技工士の高齢化で技工の技術の継承が困難になっている問題を報告。また、「歯科技工士の業務のあり方等に関する検討会」の報告について、「デジタ

兵庫県で歯科技工所を経営している泉敏治氏は「技工料が低く、1日16時間労働をしても経営が苦しく、なんとか生活している」と訴えた。厚労省は、「技工は重要」としつつも歯科技工士養成機関の確保、委託技工取引のルール化、診療報酬引き上げ、技工士の処遇改善に係る実効的な方策などは示していない。

保団連は、患者に安全で質の高い補綴治療の提供が続けられるよう、技工の経済問題の解決を引き続き求めていく。

新年特集号への投稿募集

- テーマは自由。エッセイ、俳句、川柳、詩、写真などを歓迎します
- 投稿は1点のみ(写真と原稿を組み合わせたものはご遠慮ください)
- 原稿字数は600字を厳守のこと。写真は4切りサイズまで
- 締め切り 12月1日(金)必着
- 住所、氏名、年齢、メールアドレス、ファクス番号(著者校正用)・電話番号をお書き添えの上、以下の宛先まで

Eメール: shinbun-toko@doc-net.or.jp
ファクス: 03(3375)1885
〒151-0053 東京都渋谷区代々木 2-5-5
※採否の連絡と原稿・写真の返却はしません